

令和8年度

医療的ケア児等支援者養成研修【前期】

医療的ケア児が増加している状況を踏まえ、地域において必要な支援を受けることができるように、関係機関との連携調整を行うための体制を整備することを目的に、国が定めるカリキュラムに基づく研修を実施します。

また、「要医療児者支援体制加算」のためには、「医療的ケア児等コーディネーター養成研修」を修了した職員配置が必要になり、「医療的ケア児等コーディネーター養成研修」を受講するためには、本研修の修了が必須となります。

オンデマンド
配信

視聴期間内は、いつでも、
どこでも、何度でも
視聴可能です！

視聴（受講）期間

※前期・後期どちらも研修内容は同じものです。
後期の開催時期は11月頃を予定しています。
後期の受付は6月1日（月）から開始します。

6月1日(月)～6月30日(火)

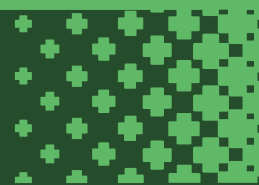
1. 受講対象



兵庫県内在住または在勤の者で、地域の事業所等にて医療的ケア児等の支援従事者（予定含む）

例) 相談支援専門員、行政職員、訪問看護師、児童発達支援管理責任者、障害福祉サービス事業所従業者、医療機関等従業者、保育所・幼稚園・学校・特別支援学校等で医療的ケア児に関わる者など
＝医療的ケア児や家族等への支援に関心のある方であれば、職種を問わず受講可能です。

その他、詳細については、
次頁をご確認ください。



2. 研修内容 約 15 時間



- 【総論】①地域におけるこどもの発達と支援 ②医療的ケア児等支援の特徴
③支援に必要な概念 ④医療的ケア児とその家族に対する支援に関する法律
- 【医療、保健】
①障害のあるこどもの成長と発達の特徴 ②疾患の特徴 ③生理
④日常生活における支援（感染対策、摂食嚥下、口腔ケア）
⑤救急時の対応、災害対策支援 ⑥母子保健 ⑦訪問看護の役割と仕組み
- 【福祉、保育、教育、労働】
①本人・家族の思いの理解 ②支援の基本的枠組み ③福祉 ④遊び・保育
⑤教育 ⑥労働 ⑦家族支援（きょうだい児支援・就労支援） ⑧虐待防止対策
- 【連携】①小児在宅医療における多職種連携 ②連携・協働の必要性
- 【ライフステージにおける支援】
①各ライフステージにおける相談支援に必要な視点 ②NICUからの在宅移行支援
③児童期における支援 ④学齢期における支援 ⑤移行期における支援 ⑥成人期における支援
⑦医療的ケアの必要性が高い子どもへの支援

3. 受講料



2,000 円 ※テキスト代別（約 3,000 円）

- ・参考テキスト「医療的ケア児等支援者養成研修テキスト(中央法規出版)」の購入案内については受講決定通知の際にお知らせします。既にお持ちの方は追加購入の必要はありません。
- ・当該研修の受講料は、非課税です。消費税の取り扱いは不要ですので、ご承知おきください。

4. 修了要件



講義動画を全て視聴するとともに、6月30日（火）23：59までに事後課題を提出し、合格すること。
修了者には当該研修の修了証を発行し、送付します。

5. 申込方法



5月29日（金）までに、下記の URL か二次元コードにアクセスし、必要事項を入力し、お申し込みください。※締切日以降の申込受付は行いません。受講希望の方は期日までにお申し込みください。

URL：<https://forms.gle/wF5AaPfDxtxgGady8>



一事業所から 10 名分まで、一つのフォームからお申し込み可能です！
10 名以上お申し込みされる場合は、お手数をおかけしますが、フォームを分けてお申し込みください。

【お問い合わせ】

兵庫県社会福祉士会事務局 078-265-1330 担当：胡中 konaka@hacsw.or.jp
できるだけメールにてお問い合わせください。その際は、件名に「医療的ケア児等支援者養成研修に関する問い合わせ」と明記し、署名を必ずつけてください。